

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年8月4日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 警務部情報管理課事務職員の通常逮捕（麻薬特例法）について

警察本部から、「警察職員の通常逮捕について報告する。職員は、岩手県警察本部警務部情報管理課事務職員の男性であり、麻薬特例法違反被疑者として令和3年7月30日午後2時56分に通常逮捕した。事実の概要は、当該職員は、大麻を譲り受ける意思を持って、令和3年2月上旬、大麻様の植物片を譲り受けたものである。所要の捜査を実施し、当該職員の譲受事実が判明したことから、当該職員の自宅において通常逮捕している。職員は逮捕事実を認め、反省の弁を述べている。今後は捜査状況を踏まえ厳正対処し、再発防止策を検討する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「先ず、警察本部という県警察の中核で職員の逮捕事案があったことは、我々県民にとっても驚きであるが、県警察も大きなショックだったのではと感じた。こういうことは分かりにくいのだろうが、外から見ると、気付いて手を打てなかったのかと思う。若手の中には、純粋で経験不足なまま警察職員になり、自らの使命や置かれた立場を十分に自覚できないような人がまだまだいると思う。警察を志した理由もそれぞれあるだろうが、様々な世界を覗き見なければならない仕事だからこそ、警察職員として、それに耐えられる強い信念を醸成していかなければならないのではないかと。若手も動揺していると思うが、率直に意見を出し合って話し合う機会を大切にされた方が良い。非違事案は全てそうだが、一度そうになったら自分の人生はどうなるのか、他への影響はどうかと俯瞰し、自分の行動を抑制できる心を作らなければならない。ぜひ、このようなことが二度と起きないように、強い意思を持って、取組を進めていただきたい。」

「おそらく、県警察にとって想定外のことだったのだろうと思うが、往々にして想定外は起き得る。自分達の組織ではそういうことは起きないという前提に立って物事を考えず、必ずこういうことは起きるという前提で、色々と対策を事前に講じて仕組みを整えておくことが、非常に大事なことではないかと感じている。身上把握について、これは中々難しいことでもあるが、勤務外の生活状況も十分に把握をすることが必要ではないかと思う。これまでも色々行っているだろうが、もう一歩

踏み込んだ身上把握をしていただきたい。職場においても、この職員とコミュニケーションを多くとり、その職員への理解を高めていく中で、悪事に踏み込まないような防止の手立てがとれたのではないかと感じた。最後に、採用時に最も大事なものは警察職員としての人間性であり、特定の能力だけではなく人格を大事にして採用しないと、こういう落とし穴が生じてしまうのだろう。採用時の様々なポイントについて見直しをすることも大事なことだと感じた。」

「本件については、厳正に対応していただきたい。今回の事案が薬物絡みということで、非常にショックを受けている。以前にこの場でも話したが、昔であれば特定の密売人に接触を図らなければならないなど、ハードルが色々あったわけだが、今は様々な物をネットを通じてクリック一つで買うことができる時代だという怖さを、警察職員は当然分かっているだろうと思っていた。一般人でも教養として知っておいてほしいことは、何らかの形で全警察職員にも理解させてほしい。今回の報道にもあったとおり、前の逮捕者も事務職員で、さらにその前の逮捕事案も事務職員であった。警察職員としての自覚を持つことが必要だろうと、当時も話をしたことを強烈に覚えている。警察職員の自覚をどうやって持たせるのかを考えていただきたい。」

【生活安全全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和3年4月～6月）について

警察本部から、「生活安全関係の本年第2四半期中の専決事務処理状況について、風営適正化法関係では、『営業の許可、遊技機の検定等』の件数が前年同期から252件増加したが、これは平成30年2月の改正風営適正化法施行規則等の施行後に検定申請された新基準のぱちんこ遊技機について、3年の有効期間経過後も継続使用を希望する営業者の認定申請が始まったことや、新基準適合機種への検定申請が増加してきたことによるものと考えられる。また、『風俗営業の変更承認等』についても件数が前年同期から112件増加しており、その理由として、先に述べた改正規則施行前の旧基準機が未だ稼働しているものの、新基準適合機種への入替に伴う変更承認申請が増加した。一方、風俗営業者等に対する指示処分は前年同期から9件減少していることから、法の趣旨に則った営業所立入の強化を指導していく。警備業法関係では、『変更届、講習・検定申込みの受理等』の件数が前年同期から91件増加したが、6月の東京オリンピック聖火リレーの県内警備等に伴い、他県に拠点を置く警備業者が一時的に当県入りしたことで、営業所設置や服装の届出及び廃止届の申請数が増加した。質屋・古物営業法関係では『古物営業の許可等』件数が、前年同期から73件減少したが、昨年は古物営業法の改正に係る各種届出や返納が行われた際に、その他の変更事項等の手続きを実施したことで件数が増加し、未届事項の解消が進んだことで、本年の件数が減少した。火取法関係の『運搬届、狩猟用火薬類の譲受・譲渡許可等』は、前年同期から57件減少したが、これは県内における東日本大震災津波等に伴う復興工事のピークが過ぎたことで、業務用火薬の運搬届が減少したことが影響したものと捉えている。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和3年度交通規制の実施計画について

警察本部から、「令和3年度の交通規制の実施計画について、交通信号機の新設については、押ボタン式信号機1基と定周期信号機1基とする。押ボタン式信号機は、釜石警察署管内の国道45号線に、両石駅周辺の道路整備が完了したことから駅利用者の安全対策を目的として、定周期信号機は、宮古警察署管内の山田町長崎町地内の交差点に、右折レーンが整備されたことに伴う安全と円滑の確保を目的として、それぞれ設置する。交通信号機の廃止については、盛岡東警察署以下8警察署管内で計14基を廃止する。内訳は、定周期信号機が7基、一灯式信号機が4基、押しボタン式信号機が3基である。定周期及び押しボタン式信号機は、三陸沿岸道路やバイパスの整備、学校や病院の廃止等に伴う交通の流量や利用実態に基づき、設置の必要性が低下したと認めて廃止する。また、一灯式信号機は、標識が高輝度化され視認性が格段向上したことにより、一時停止規制で対応可能と認めて廃止する。廃止に伴い自治体や地域住民への説明を実施しており、理解は得られている。最高速度規制の新設については、4警察署管内で9件を予定している。内訳は、ゾーン30規制が2件、最高速度50km/h規制が1件、同じく40km/h規制が5件、30km/h規制が1件である。ゾーン30規制は花巻警察署管内と奥州警察署管内の各1箇所とし、いずれも小学校の通学路及び生活道路対策を目的としている。その他の速度規制も、道路整備に伴う既設交通規制の整理や通学路の安全対策を目的としたものである。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員質疑 》

「一灯式信号機を廃止し一時停止規制とするのは、標識が見やすくなったということか。また、一灯式は他にもあると思うが、可能な箇所は順次、同様に廃止するのか。」

→本部発言

「道路標識は夜間、光で照らすと反射するが、近年は以前よりも反射する部材が使われ、標識が一層見やすくなったことから、一灯式信号機を廃止し標識のみにするという趣旨である。また、一灯式信号機の年数にもよるが、可能な箇所は暫時、同様に更新する。」

○ 専決事務処理状況（令和3年4月～6月）について

警察本部から「交通部関係の本年第2四半期中の専決事務処理状況について、交通企画課関係では『緊急自動車・道路維持作業用自動車の指定及び届出』のうち、道路維持車の届出申請が66件あり、前年と比較して32件増加したが、三陸沿岸道路の開通に伴い道路管理者の管轄が変更されたことを受け、道路維持車の申請が増加したことによるものであった。交通規制課関係では『道路標識・標示の設置』について、一時停止15件、横断歩道10件、その他97件を設置し、前年と比較して65件増加しているが、これは自動車専用道路田野畑道路の供用開始、高速道路のリニューアル工事に伴うものである。運転免許課関係では、先ず『運転免許の交付』が前年と比較して1,205件減少しているが、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学等が閉鎖され帰省した10歳代後半から20歳代前半の運転免許取得者が増加したが、今年は大学が再開するなどして、その年代の取得者が減少し

たものである。また、『運転免許の更新時講習の受講者数』が前年と比較して3,649件増加しているが、昨年この時期に実施した新型コロナウイルス感染拡大に伴う運転免許更新窓口の閉鎖で、更新者数が抑制されたことが要因と推察される。」旨の報告があった。

○ 夏の交通事故防止県民運動（7月15日～24日）の取組結果について

警察本部から、「本年7月15日から24日まで行った夏の交通事故防止県民運動について、県内の交通事故発生状況は、発生件数と傷者数は昨年の運動期間中より減少したが、千厩警察署管内で交通死亡事故が1件発生している。期間中における事故の特徴は、高齢者が関係する事故や高齢ドライバーによる交通事故の減少であり、その理由として、これまでの高齢者対策が浸透していることも考えられる。期間中の交通違反取締りについては、この時期は幹線道路における正面衝突、路外逸脱等の事故が増加している傾向にあることを踏まえ、各警察署とも速度取締りに注力した結果、速度超過の検挙件数が増加した。また、千葉県八街市で発生した交通事故を踏まえ、登下校時間帯の通学路における交通指導取締りを強化した。15日には可搬式オービスを活用した速度取締り、20日の昼間の時間帯に実施した飲酒運転取締りは、広報啓発につながったと考える。期間中の主な施策として、新型コロナワクチン接種会場でのデジタルサイネージを活用した広報啓発活動を7月17日と24日の2日間、集団接種会場である岩手産業文化センター及び岩手県立大学体育館にデジタルサイネージを設置し、ワクチン接種後に待機する方々を対象に交通安全等に関するコンテンツを放映したほか、県内各地で交通安全施策を展開した。8月に入り、花巻警察署管内で死亡事故が発生していることから、引き続き事故防止活動を強化していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「新型コロナワクチンの接種会場でというのが、とてもいいアイデアだと思う。安静を求められる15分間に映像を流すことで、待機中の皆さんの耳や目から情報が入ると思うので、こういう機会を逃さず利用することは良いことだと思った。また、昼間に行われた飲酒運転取締りのニュースを見た知人は驚いていた。人によっては日中でも酒を飲む場合もあり、いつでも取締りをしていると知らしめて注意させることは良いと感じた。今後もそういう広報をした方がいいのではないか。」

→本部発言

「千葉県八街市の事故は、日中に飲酒して車を運転し事故が起きたとのことから、日中の飲酒運転取締りを行った。今後も引き続き、県民の印象に残るような、インパクトのある施策を考えたい。」

《 委員質疑 》

「検挙が多い違反の種別が令和2年度と3年度で大きく変わっている。速度超過が非常に増え、逆に歩行者妨害とか信号無視、一時不停止が大幅に減っているが、例えば、通学路における可搬式オービス取締りで速度超過が増えたということか。」

→本部発言

「可搬式オービスは、検挙件数の増加というよりは、ここで取締りをしていて通行者に周知し、事故抑止を図ることが大きな目的である。大型の機械を設置することで運転者の目につくらしく、非常に抑止効果があることから、通学路に設置してい

る。」

《 委員発言 》

「横断歩道での一時停止は1、2年前とほとんど変わらない状況だと感じる。最高速度40km/h規制が相当とされる道路で、50km/hで走る時と、40km/hで走る時とで比較すると、横断歩道の右側に立つ人の見え方が全然違うという。速度をしっかりと規制することは非常に大事だと思うし、県内は横断歩道の一時的停止の水準がまだまだ低いと感じていることから、向上する努力を重ねていただきたい。」

→本部発言

「引き続き、横断歩道での事故が多発しており、横断歩行者等妨害等の危険な違反は取締りを強化する。」

《 委員発言 》

「デジタルサイネージに関して、暫くワクチン接種が続くと思われる中で本当にいい機会だと、私も思った。映像は接種後15分待機していなければいけない方々の目に入ると思うので、今後もこの取組をお願いしたい。」

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 厚生課

メンタルヘルスセミナーの開催についての報告

○ 地域課

警察用航空機の非稼働期間における援助に関する協定締結についての説明、決裁

○ 交通企画課

運転免許取消処分の取消を求める審査請求に対する審理結果についての説明、決裁

○ 総務課

警察署長オンライン会議の開催についての報告

国家公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁